

議案第 90 号

工事請負契約の締結の議決事項の変更について

令和 8 年 5 月 28 日議会の議決を経た「工事請負契約について（御影南 3 線道路舗装改修工事）」の一部を変更したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 3 日提出

清水町長 辻 康 裕

記

- | | |
|-----------|--|
| 1 工 事 名 | 御影南 3 線道路舗装改修工事 |
| 2 契 約 金 額 | 変更前 50, 710, 000 円
変更後 52, 140, 000 円 |
| 3 契約の相手方 | 清水町字清水 783 番地
クリアロード株式会社
代表取締役 忍穂 良明 |